

ホームページ : <http://www.kouminkan.info/onojo/usnikubi/>

牛頸区ホームページは大野城市と南コミュニティホームページのリンク集からもご覧になれます

【三月の行事報告】



牛頸ダムさくらの園 (3/22)



牛頸川横峰橋より (3/22)

二月二十八日に緊急事態宣言が解除されましたが、大野城市では三月二十一日まで、公民館利用制限(定員の50%、継続的発声を伴う、あるいは、距離

をとれないサークル活動は禁止)が継続しましたが、二十二日より感染防止対策をとることを条件に通常の利用が可能になりました。今年には桜の開花が例年より十日以上早く、四月前に満開になりました。皆さん、お楽しみになったでしょうか？

☆あいあい会

昨年度最後のあいあい会(七十歳以上のミニデイ)が三班、三日間に分かれて、公民館集會室にて開催されました。今回は血圧測定、健康相談の後、カレンダー作り(塗り絵)を楽しんで頂きました。



二十三日に音楽サロン最終回が開催され、十名程参加されました。感染防止のため、声は出さずに、音楽に合わせた運動をして頂きました。四月からは足元気教室が始まります。

☆食生活改善推進会

食生活改善推進会の閉講式が十一日に行われました。昨年はコロナのため調理実習が行えず、講習だけの活動でした。今年はおいしい料理が作れると良いですね。



【区からのお知らせとお願い】

★楠寿苑別邸解体

平野神社境内の楠寿苑別邸(ゲートボール利用者の休息小屋)が昨年より利用されなくなり、不審者の侵入、火災、老朽化による倒壊の危険がありました。築後、四十年以上立っており、平野神社、老人クラブ、市等の関係団体と協議しましたが、所有者・管理者は不明でした。このまま放置できないため、区執行部が主導して、関係団体有志の協力を得て解体撤去しました。ご協力ありがとうございました。写真は上から、解体前、内部片付け、解体中、解体後です。



★牛頸区通常総会 書面審査

回覧でお知らせしましたが、四月一八日の通常総会はコロナ感染防止のため書面審査としました。一週間前に隣組長を介して総会資料を配布しますので、表紙の議案同意書にご記入いただき、隣組長または公民館まで、四月十七日までに提出ください。総会成立には五分の一の世帯(約400)の同意書、議案承認には過半数の同意が必要ですので、同意書提出へのご協力を宜しくお願い致します。

★平野小運動会と牛頸区ユニカール大会

五月二十二日が平野小の運動会ですが、今年には新型コロナウイルス感染症防止のため、牛頸区と若草区の合同ではなく、平野小単独での開催となり、区の参加はなくなりまして。このため、四月二十四日と五月八日の体育係全体会議は中止します。また、六月二十日の牛頸区ユニカール大会は現在のところ実施予定ですが、コロナの状況によっては中止もあり得ます。

★公民館土日利用のお願い

昨年七月より公民館の土日開館(午前九時から午後九時まで)を実施していますが、コロナの影響もあるかもしれませんが、日曜日の利用がほとんどない状況です。区民の利便性を考え、かつ、市の指導もあつて開館していますが、このままですと、日曜日休館となる可能性もあります。皆さんの積極的なご利用をお願いします。

【サークル紹介】

ハープ・ピアノ教室

大人の初心者の方が対象です。ハープまたはピアノの楽器を練習します。楽譜が読めなくても個人レッスンなので安心してゆっくりご自分のペースで進めていくことができます。音楽が好きな方であれば大歓迎です。年に一回発表会をしますので他の方の演奏も楽しみにしてください。参加は大人の女性(小学生も可)です。開催は第二・第四水曜日の10:00~18:00、会費は月二回で三千八百円(テキスト代別)です。



【四月の行事予定】

- 五日 評議員会
- 七日 あいあいくらぶ
- 十日 新隣組長会
- 十二日 地域ケア・企画調整会議
- 十三日 ふれあいサロン「あいあいカフェ」
- 十八日 牛頸区通常総会(書面審査)
- 二十二日 評議員会
- 二十三日 地域福祉推進委員会
- 二十四日 体育係全体会議
- 二十七日 足元気教室

【五月の行事予定】

- 三日~五日 公民館休館日
- 七日 あいあい会(三班)
- 八日 公民館運営協議会
- 八日 体育係全体会議
- 九日 クリーンシティ
- 十一日 あいあいカフェ
- 十二日 あいあいくらぶ
- 十五日 食生活改善推進会
- 二十日 あいあい会(二班)
- 二十二日 平野小運動会
- 二十五日 足元気教室
- 二十七日 あいあい会(一班)



公民館の花壇が見頃です。